

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 126 2022年3月19日 JR東労組

3月16日に発生した福島県沖地震で
被災されたみなさんにお見舞い申し上げます。

被災状況によって 総合共済給付申請ができます！

共済給付を申請する場合

- ・り災証明書
- ・被害状況写真
- ・住宅災害

事故調査報告書

が必要です。



※り災証明書が取れない場合は、領収証が必要です。

住宅災害給付について



《持ち家の場合》

給付区分	共済金
全壊（延面積70%以上）	50万円
半壊（延面積40%以上）	30万円
一部損壊（延面積20%以上）	7万円
床下浸水で地盤面から30cmを超えるとき	2万円
被害額2万円を超えるとき	1万円
自然災害で被害額が1万円を超えるとき	5千円

《借家の場合（家財のみ）》

給付区分	共済金
全壊（延面積70%以上）	20万円
半壊（延面積40%以上）	12万円
一部損壊（延面積20%以上）	3万円
被害額2万円を超えるとき	1万円
自然災害で被害額が1万円を超えるとき	5千円

共済申請についてわからない点など
支部、地本まで連絡、相談をしてください！